

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

平成２６年４月１日より消費税率が５％から８％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成３１年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 45,600 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 898,850 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費 税（社会保障財 源化分の市町村交 付金）	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	19,190	390	0	627	1,570	16,603
	児童福祉事業	212,173	131,316	0	15,526	5,643	59,688
	障害者福祉事業	170,748	126,119	0	0	3,855	40,774
	その他	146,273	25,993	19,600	1,018	8,608	91,054
	小計	548,384	283,818	19,600	17,171	19,676	208,119
社会保険	介護保険事業	123,707	2	0	0	10,685	113,020
	後期高齢者医療事業	108,267	17,051	0	7,330	7,246	76,640
	国民健康保険事業	37,314	19,808	0	0	1,512	15,994
	小計	269,288	36,861	0	7,330	19,443	205,654
保健衛生	健康増進事業	17,872	1,201	0	2,872	1,192	12,607
	母子保健事業	5,807	696	0	104	432	4,575
	予防対策事業	10,180	298	0	0	854	9,028
	その他	47,319	976	0	0	4,003	42,340
	小計	81,178	3,171	0	2,976	6,481	68,550
合計		898,850	323,850	19,600	27,477	45,600	482,323

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。